応仁の乱関係軍記書誌目録稿

和田英道

〔一〕概説

応仁の乱は、室町時代末期、幕府を中心として繰り広げられた有力守護大名の対立抗争である。この乱は各部所に甚大な影響を与えたが、中でも旧支配層の経済的基盤であった荘園制は壊滅的打撃を受け、また、幾世紀にもわたって培われてきた中央集権体制も、ここに終熄する。この結果、生活の拠りどころを失った貴族・僧侶は、新天地を求めて地方に下り、文化の拡散化という副産物をもたらした。しかし、下剋上は時代の風潮として彌漫し、やがて戦国乱世へと突入していく。このような諸現象を惹き起した応仁の乱は、日本史上、特異な位置を占める内乱であったといえよう。

にもかかわらず、この乱に関しては不明な点が多い。その原因はいろいろ考えられるが、何といっても、乱そのものの曖昧さによるところが大きいのではなかろうか。乱の当事者たち自身が、その意義を見出せないままに戦っている、応仁の乱とはそのような争乱ではなかったかと想像する。

この応仁の乱のわかりにくさを解明するために、歴史家は諸史料を博捜したが、それは乱に取材した稗史の類、すなわち、『応仁記』などにまで及んだ。しかし、当然のことではあるが、これらは歴史学の分野においては参考資料としてしか扱われず、従って本格的な研究対象とはなり得なかった。ところが、最近、これらを文学の面から追究しようとする気運が生じてきた。本稿はその基礎をなすものである。

これまで、『応仁記』といえば、群書類従巻三七六所収の三巻本をさすのが通例であった。ところが、松林靖明氏の研究によれば、この三巻本は二巻本『応仁記』と『応仁別記』とを編纂・整理して成立したものという（「応仁記試稿――類従本の成立と性格を中心に――」『古典遺産』第二十号昭和四十四年十二月、「応仁の乱と軍記――応仁別記の場合――」『軍記と語り物』第十一号昭和四十九年十月。松林氏は三巻本として類従本、二巻本として尊経閣文庫本を使用）。この松林説の見取り

図は、二巻本・『応仁別記』・三巻本の三者を比校するとき、容易に首肯されるのである。すなわち、現在、『応仁記』として流布している三巻本は後世の編纂にかかり、その基となったのは二巻本であり、『応仁別記』も参酌されたと考えられる。

ところが、尾崎雅嘉はその著『群書一覧』（享和元年〈一八〇一〉序、翌年刊）において『応仁記』を二巻とし、続いて「原本一巻也」と注記している。この注記が何に基くものか固より不明であるが、しかし、博識をもって鳴る雅嘉が恣意に付した注とも思えない。やはり、これは当時流布本の位置にあったと考えられる寛永十年整版本（あるいはその基となった元和・寛永古活字版とも）によって応仁記を二巻とし、これと、すでに属目していたであろう一巻本とを比校した結果、雅嘉は一巻本を原態と見、如上の注記を施したものと思われる。

この雅嘉の注記によって、『応仁記』一巻本は、いわば幻の書として研究者に意識されてきたが、その所在は確認されなかった。ところが、近時、一巻本形態の宮内庁書陵部蔵本・建仁寺塔頭両足院蔵本・加賀市立図書館蔵本・東京大学史料編纂所蔵本が管見に入った。このうち、東大史料編纂所本は、明治三十七年、両足院本を史料編纂所側で謄写したものだから、実質的には三本の所在確認ということになる。この現存一巻本と、雅嘉が『応仁記』の原本と見た一巻本とが、同一系統本であると考えられることの考証は、古典文庫『応仁記・応仁別記』（近刊）「解説」で行ったので、省略する。

さて、一巻本と二巻本（尊経閣本など）の違いは、一巻形態であるか二巻形態であるかという点を除くと、ただ一事、巻頭部に『野馬台詩』とその注解とが存するか否かの違いである。一巻本にはそれがあり、鈴鹿本以外の二巻本にはそれがない。この一巻本と二巻本の先後関係、および一巻本の成立年代・作者についても、前記「解説」で述べた。その結論のみを記せば、一巻本が先出であって、『応仁記』の原態を今に伝えるものであること、その成立は長享二年（一四八八）七月以降数年間と考えられること、作者は出家した貴族、もしくは寺院関係者であり、しかも京都周辺に在住して乱を実際に体験した人物であることなどである。

その他、「解説」においては、『応仁別記』や三巻本についても考察した。これによって捉えられた『応仁記』の変遷過程は、以下のとおりである。まず、応仁の乱が一応の終結を見た十五世紀末、一巻形態の『応仁記』が成立した。それは『聖徳太子未来記』と並ぶわが国の代表的な予言書、『野馬台詩』に予見された修羅闘諍の世界を、後世に伝えようとするものであった。やがて、一巻本は上・下巻に分たれて、二巻本が派生した。このとき、『野馬台詩』が削除されたのであろうか、鈴鹿本を除く他の二巻本にはこれがない。他方、一巻本（含二巻本）とは違った視点から、その別記たる『応仁別記』が書かれた。恐らく赤松氏に関係のある者の手によって書かれたものであろうが、その成立は、群書類従巻三七四所収『嘉吉記』を主たる典拠としていることなどから、十六世紀（その後半か）のことと考えられる。そして、この一巻本（含二巻本）を中心資料として、これに『応仁別記』を参酌しながら、三巻本が編纂された。それは十六世紀末以降のことと思われるが、編纂者は不明である。付言すると、三巻本のうちでも、編纂初期の形態を留めるのは、島原松平文庫本であろう。松平本には、類従本『応仁記』巻三の第十三章、すなわち全編の最終章がない。この章段は「山名入道逝去之

事付漢竇嬰事」の章名に示されているように、応仁の乱における東西の主将、山名宗全と細川勝元との逝去を叙述したものである。従来、『応仁記』は文明五年（一四七三）後間もなくの成立、と考えられてきた。それは類従本が、文明五年の宗全・勝元逝去の記事で擱筆されていることによるものであった。ところが、既述のように、類従本、すなわち三巻本は十六世紀末以降に編纂されたものであり、しかも従来の成立説の論拠となった宗全・勝元逝去の記事が増補されたものということになると、通説は全面的に否定されなければならない。

以上の解説により、この一巻本『応仁記』と『応仁別記』とが応仁の乱関係書中で特に価置あることについては、最早、贅言を要しないであろう。以下、両書を中心に、管見に入った応仁の乱関係の軍記について、その書誌要目を掲出したい。

なお、今後、単に『応仁記』といえば二巻本を含めて一巻本をさすことにするが、その一巻本と『応仁別記』の実際については、近刊予定の古典文庫『応仁記・応仁別記』を参照されたい。

〔二〕応仁の乱関係軍記伝本考

応仁の乱に関する軍記を『国書総目録』（以下、『総目録』と略称）によって摘載すると、次のようになる。以下の略号のうち、㊀は別名、㊁は写本、㊃は版本、㊄は活字本である。また、第八巻「補遺編」の記事は、適宜、該当箇所に挿入した。所蔵者の略号は、『総目録』の「凡例」を参照されたい。

(1)応仁外記　一冊㊁宮書・彰考

(2)応仁元年京都合戦次第　一冊㊁萩毛利家

(3)応仁記　二巻二冊㊁内閣（「応仁別記」、三巻三冊、類従本応仁記）（摂津徴一一一、抄）（軍記抜書の内）・鶴舞（三冊）・鈴鹿・尊経（一冊）・穂久邇（一冊）・無窮平沼・竜門（上巻のみ、永禄六写一冊）・旧海兵（二冊）（一冊）・宮書（室町写一冊）㊃寛永古活字版―東洋岩崎（一冊）・東大（一冊）・岩瀬（一冊）・茶図成簀・大東急、寛永一〇版―（内閣文庫以下、各所に所蔵。省略）寛永一二版―延岡内藤家（一冊）、寛永版―茶図成簀・竜門（一冊）、刊年不明―岡山大池田・日比谷加賀・浅野・刈谷・米沢興譲・茶図成簀・彰考・神宮・丸山・陽明㊄群書類従合戦・日本歴史文庫一一

(4)応仁私記　一冊㊁内閣・宮書・東大史料（東京都山内徳三郎蔵本写）・早大㊁史籍雑纂一

(5)応仁大動乱記　一冊㊁東大史料（建仁寺両足院蔵本写）

(6)応仁乱記　一冊㊁宮書

(7)応仁別記　㊁国会（一冊）・内閣（一冊本二部）（二冊）（彰考蔵本写一冊）・静嘉（一巻）・宮書（一冊）・東大（大田南畝識語、安永七写一冊）（文化一〇写一冊）・島原（三冊）・鶴舞・彰考（一冊）・神宮（一冊）（二冊）・天理（江戸初期写一冊）㊄群書類従合戦・日本歴史文庫一一

(8)応仁略記　二巻一冊㊁鶴舞・彰考（二部）㊄群書類従合戦

(9)細川勝元記　㊁内閣・東大・鶴舞・幸田成友㊄改定史籍集覧13・続群書類従20輯上

この外、『重編応仁記』や『絵本応仁記』がある。しかし、前者は宝永三年（一七〇六）に小林正甫によって編纂されたもの、後者は高井蘭山編、渓斎英泉画により、文政九年（一八二六）に刊行さ

れたものだから、当面の考察から除外する。

さて、私に付した番号(1)『応仁外記』の項掲出の書陵部本と彰考館本は、書名こそ異るが、内容は紛う方もない『応仁別記』である。このため、『総目録』の「応仁外記」の項は、(7)の「応仁別記」の項に収斂される。なお、内閣文庫蔵『応仁別記』四部のうち、「彰考蔵本写」とあるのは彰考館蔵『応仁外記』の忠実な転写本であり、恐らく(1)の書陵部本も同様と思われる。

(2)は、現在、萩毛利家から山口県文書館に移管されている。書名のとおり、応仁元年に京都市中で展開された合戦の模様を、一つ書きで綴ったものである。本書と親本を同じくするものに(4)の『応仁私記』の項に掲出の東大史料編纂所本がある。この史料編纂所本は山内徳三郎氏蔵本を明治三十七年に謄写したものだが、料紙破損の模写や書体の酷似、頭注の一致などから、山口文書館本と兄弟関係をなすものと思われる。但し、史料編纂所本は山口文書館本の本文完結後にさらに二種の文言を付加している。(4)の『応仁私記』の項に掲出されている史籍雑纂本は、この史料編纂所本を底本にしている。

(3)は既述した一巻本・二巻本・三巻本が混在しているので、整理する必要がある。まず、内閣文庫蔵として挙っている三部のうち、「類従本応仁記」とあるのは群書類従『応仁記』の原本であるが、これは三巻本である。また、残りの二部は二巻本を抜書したものであり、特に掲載すべきものとは思えない。次の鶴舞本と無窮会平沼本は、いずれも三巻本である。また、写本として挙っている穂久邇本は寛永十年整版本であるが、一部補写のため、写本と誤認されたものらしい。旧海兵本二部は、現所在不明である。これ以外の本、すなわち鈴鹿本・尊経閣本・竜門本・書陵部本・古活字本・整版本が、一巻本・二巻本に相当する。新たに付加すべきものとしては、写本では建仁寺塔頭両足院蔵本・加賀市立図書館蔵聖藩文庫本、それに(5)の『応仁大動乱記』がある。この『応仁大動乱記』は、明治三十七年に上記の両足院本を史料編纂所で謄写したものだから、両足院本に吸収されることになる。古活字本では「寛永版」として挙っている竜門本が、元和・寛永頃刊の古活字版である。寛永十年整版本としては、市立函館図書館・岩手大学付属図書館・石巻市立図書館・国文学研究資料館（史料館）・加賀市立図書館（聖藩文庫）・和歌山大学付属図書館真砂町分館（紀州藩文庫）・河野信一記念文化館・大洲市立図書館（矢野玄道文庫）・佐賀大学付属図書館（小城鍋島文庫）・武雄市教育委員会（鍋島文庫）・県立大分図書館（頴田叢書）蔵本がある。また、『総目録』で「刊年不明」の項に掲出されているもののうち、岡山大学（池田家文庫）・日比谷図書館（加賀文庫。現在、都立中央図書館に移管）・刈谷市立図書館・米沢市立図書館（興譲館文庫）・お茶の水図書館（成簀堂文庫）・彰考館・神宮文庫蔵本は、いずれも寛永十年整版本である。この本は時に古書肆目録に載ることもあり、まだ各所に蔵されているものと思われる。なお、活字本として掲出されている群書類従本は、いうまでもなく三巻本である。また、日本歴史文庫本は寛永十年整版本を底本にしているが、国立国会図書館で特別本扱いをされているように、今では稀覯本となってしまった。

(4)の『応仁私記』のうち、内閣本・早大本は続群書類従巻五七八や改定史籍集覧所収の『応仁乱消息』である。これは応仁の乱に取材した「往来物」だから、当面の考察から除外する。また、書陵部本は、(6)の『応仁乱記』書陵部本の転写本であるところから、その項に移す。

(5)の『応仁大動乱記』は、(3)項の解説で触れたように、両足院本を史料編纂所側で謄写したものである。それはこの『応仁大動乱記』が模写している親本の破損部分と、両足院本の実際の破損部分とが一致することから、明白である。ただ、現在の両足院本には「応仁大動乱記」という書名はない。両足院本の現在の体裁を吟味しても、史料編纂所側で謄写した明治三十七年時点で、そのような書名があったという徴候は認められない。史料編纂所で恣意的に付した書名とも思えず、少しく疑問が残る。

(7)の『応仁別記』諸本中、島原公民館蔵松平文庫本は、内題は「応仁別記」(外題は後補題簽で「新撰応仁別記」)ながら、既述したように、いわゆる三巻本である。また、彰考館本も書名は「応仁別記」だが、三巻本である。次の神宮文庫には、『応仁別記』として一冊本と二冊本の二部が所蔵されているように記載されている。このうち、二冊本の方は確かに『応仁別記』であるが、一冊本の方は三冊本の誤りで、しかも「応仁別記」の書名を有しつつも、実は三巻本である。以上を除いた残りの諸本が、『応仁別記』に該当する。新たに付加すべきものとしては筆者架蔵本があるが、これは静嘉堂本と同じく伊勢貞丈本を祖本にしている。なお、書陵部本・東大本(文化十年書写本)・鶴舞本の三本は、弘文院春斎(林鵞峯)本を祖本とする同一系統本である。(東大図書館蔵大田南畝識語本は、弘文院春斎本によって校合している)また、群書類従以外に、『応仁別記』の版本は管見に入らない。版行されなかったものと思われる。

(8)の『応仁略記』は『総目録』記載どおり、(9)の『細川勝元記』諸本中、鶴舞本は戦災で焼失している。また、書陵部に続群書類従本の原本がある。なお、幸田成友旧蔵本は大部分慶応義塾大学付属図書館に収蔵されているが、本書は当館に蔵されていない。新たに付加すべきものとしては、加賀市立図書館(聖藩文庫)蔵本がある。

以上の概観により、既掲の応仁の乱関係軍記一覧を補正すると、次のようになる。

㈠応仁元年京都合戦次第　一冊㊟山口文書館・東大史料(東京都山内徳三郎蔵本写。書名「応仁私記」)㊟史籍雑纂一

㈡応仁記(一巻本)㊟宮書(室町写一巻)・建仁寺両足院(一巻)・東大史料(両足院本写。書名「応仁大動乱記」)・加賀聖藩(一巻)・鈴鹿(二巻)・竜門(上巻のみ、永禄六写)・尊経(二巻)・旧海兵(二冊)(一冊)㊟元和・寛永古活字版―竜門・茶図成簀・東洋岩崎・大東急・岩瀬・東大、寛永一〇版―内閣(二部)・静嘉・宮書(二部)・大谷・九大・京大・慶大斯道・東大(二部)・東北大狩野・早大(二部)・秋田・京都府・高知・宮城・山口・広島中央・米沢(二部)・栗田・神宮(二部)・穂久邇(一部補写)・陽明・岡山大池田・都立中央加賀・刈谷・茶図成簀・彰考・香川大神原・関大・教大・岡山県・飯田・函館・岩手大・石巻・国文学研究資料館・加賀聖藩・和歌山大紀州藩・河野信一記念文化館・大洲矢野玄道・佐賀大小城鍋島・武雄教委鍋島・大分頃田、寛永一二版―延岡内藤家、刊年不明―広島中央・丸山・陽明・松宇㊟日本歴史文庫八

㈢応仁記(三巻本)㊟島原(書名「応仁別記」)・内閣(書名「応仁別記」。類従本『応仁記』原本)・彰考(書名「応仁別記」)・神宮(書名「応仁別記」)・鶴舞・無窮平沼㊟群書類従合戦

㈣応仁別記㊟国会・内閣(一冊本二部)(二冊)(彰考蔵『応仁外記』写)・静嘉・宮書・東大(大田南畝識語)(文化一〇写)・鶴舞・

彰考（書名「応仁外記」）・神宮・天理・架蔵㊟群書類従合戦・日本歴史文庫八

㊤応仁乱記　一冊㊥宮書（二部。うち「応仁私記」は「応仁乱記」書写）

㊦応仁略記　㊥鶴舞・彰考（二部）

㊧細川勝元記　㊥内閣・東大・宮書（続群書類従原本）・加賀聖藩・幸田成友・旧鶴舞㊟改定史籍集覧一三・続群書類従二〇輯上

〔三〕応仁の乱関係軍記書誌

前項で補正した軍記一覧に基き、以下にその書誌を記す。記載の要領は、①函架番号②外題③内題④巻冊⑤表紙⑥寸法（縦×横、単位センチ）⑦装訂⑧本文紙質⑨紙数⑩一面行数⑪書入等⑫奥書等⑬蔵書印（現存文庫・図書館使用の印形は省略。古印のそれは初出のときのみ記す）⑭表記⑮その他、の順である。なお、表紙見返しは本文料紙と同じ、また、特に断らない限り、「同筆」「別筆」「後筆」は本文筆蹟に対してであり、「原」は原装訂、「改」は改修されたことを示す。また、内・外題および奥書などの字体は現行活字体に改めた。

㈠応仁年京都合戦次第

(1)山口県文書館蔵本　江戸末期写

①毛利家文庫一四軍記五七②左側寄り紙題簽「応仁年京都合戦次第完」（別筆）③なし④一冊⑤紺色地に変形八角形つなぎ模様の紙表紙（原か）。八角形内には花模様を押す⑥25.8×19.4⑦袋綴⑧楮紙⑨遊紙なし、本文墨付25丁⑩11行⑪朱・墨の書入（同筆）⑫なし⑬なし⑭平がな交り⑮一筆。(2)の東大史料編纂所本と酷似した書体と破損部分の模写が一致するところから、同本と祖本を同じくするものであろう。史料編纂所本の書名は「応仁私記」であるが、巻頭序文が「京都合戦の次第は」で始まり、また、本文が一つ書きであるところから、この作品名を「応仁年京都合戦次第」とする。

(2)東京大学史料編纂所蔵本　明治三十七年写

①二〇四〇・四―一〇一②左端上方に子持枠紙題簽「応仁私記」③扉書「応仁私記」④一冊⑤薄茶色無地紙表紙⑥26.9×19.3⑦袋綴⑧楮紙⑨遊紙なし、扉1丁、本文墨付31丁⑩11行⑪朱・墨の書入二種で、(1)本に同じ⑫裏表紙見返しに、「右応仁私記東京府本郷区山内徳三郎蔵本明治三十七年五月謄写」の識語⑬扉裏に「東京大学図書」「史料編纂所図書之印」⑭平がな交り⑮一筆。本書は山口文書館本と字配りに至るまでほとんど一致する。但し、山口文書館本本文終了後に、『応仁年京都合戦次第』（史料編纂所本に即すれば『応仁私記』）に添えた横田勘左衛門の手紙の写しと、弘化二年九月の日付をもつ山内豊城の識語とが追加されている。横田勘左衛門の手紙によれば、朱書入は作者、墨書入は横田自身のものという。なお、史料編纂所本は、史籍雑纂一所収『応仁私記』の原本。

㈡応仁記（一巻本）

(1)宮内庁書陵部蔵本　室町末期写

①二五七―三三八②左端上方に楮紙原題簽「応仁記　全」③なし④一巻一冊⑤焦茶色無地紙原表紙⑥25.8×19.7⑦袋綴⑧楮紙⑨首遊紙1、本文墨付70丁⑩10行⑪墨見消・書入（同筆）⑫なし⑬なし⑭片カナ交り⑮一筆。書体から判断すると、僧侶が書写したか。書陵部のカードには室町末期写とあるが、あるいはさら

に上るかも知れない。古典文庫収載『応仁記』の底本。

(2)建仁寺塔頭両足院蔵本　江戸初期写

①一四七②左上方に墨枠取り楮紙題簽（近代改修か）「野馬台応仁合戦」。その左横に打付書「夢窓狐」（同筆か）③なし④一巻一冊⑤茶色無地紙原表紙⑥28.2×21.2⑦袋綴（紙訂装が古態で、黒糸綴は改修）⑧楮紙⑨遊紙なし、本文墨付59丁⑩10行⑪墨書入（同筆）⑫なし⑬なし⑭片カナ交り⑮一筆。寛永頃の写か。

(3)東京大学史料編纂所蔵本　明治三十七年両足院本写

①二〇四〇・四―二二②最終丁に「右応仁大動乱記　山城国京都市下京区建仁寺塔頭両足院蔵本明治三十七年四月採訪十一月謄写」の識語⑮本書は親本の破損部分を墨で写取っているが、それと(2)本の実際の破損部分とが一致するので、親本は(2)本であることが明らか。なお、扉書右横の史料編纂所貼付の付箋に、「応仁記ト同文」とある。

(4)加賀市立図書館蔵聖藩文庫本　元禄・享保頃写

①古戦記二五八②左上方に浅葱色地に茶色の麻の葉模様入り原題簽「応仁記野馬台抄　全」③なし④一巻一冊⑤代赭色無地紙原表紙⑥26.1×18.8⑦袋綴⑧楮紙⑨遊紙なし、本文墨付73丁⑩10行⑪なし⑫巻末に「右応仁記書本者本在建仁寺之文庫余一日到其住僧請書写之住僧日此本者非我家業之本吾子平日好博学故可与汝由是得之以為家塾之秘本矣　寛永丙子七月八日　河野春祭」の本奥書がある。この本奥書は本文と同筆ながら、親本を模写している⑬一丁表右上隅「錦城小学校印」⑭片カナ交り⑮「寛永丙子」は寛永十三年（一六三六）、「河野春祭」は未詳。本書は(2)の両足院本と祖本を同じくすると思われるが、それぞれに誤写・誤脱があるところから、両者の直接的書写関係は認められない。

(5)大和文華館蔵鈴鹿文庫本　江戸中期写

①鈴鹿文庫一一八一②楮紙無地原題簽（但し、剝落して本文内に挾む）「応仁記」③「応仁記」（目録題）・「応仁記巻之上（下）」（端作り・尾題）④二巻一冊⑤焦茶色無地紙原表紙⑥26.4×20.2⑦袋綴⑧楮紙⑨遊紙首尾とも各1丁、本文墨付56丁⑩12行⑪見消は朱・墨の二種（同筆）、書入も朱・墨の二種だが、同筆・別筆の二様⑫なし⑬前表紙見返し「尚□□蔵」・「大和文華館図書之印」（両方とも方形朱陽刻）⑭片カナ交り⑮上・下巻別筆。但し、同時代筆。本書は二巻本ながら、『野馬台詩』とその注解とを収載する。

(6)阪本龍門文庫蔵本　永禄六年（一五六三）写

①一一三②真中上方に打付書「応仁記　上」（後筆）③原表紙ながら現体裁では扉書となっているところに「応仁記」（同筆）④上巻一冊のみの零本⑤空色地に水玉模様紙表紙（江戸期改修のもの）⑥25.4×19.5⑦大和綴（改）⑧楮紙⑨遊紙尾1丁、扉1丁、本文墨付32丁⑩10行⑪墨見消（別筆）。朱・墨両様の書入のうち、朱引は同・別筆不明、振りがな・返り点は同筆と別筆の二種⑫巻末に「永禄六年癸亥五月九日令書写畢　宗光」（同筆）。また、扉の左下隅に「宗光」（同筆）、奥書の右横に「当主徳温」（川瀬先生の御教示によれば、慶長頃のもの）の墨書識語がある⑬一丁表「龍門文庫」（長方形朱陽刻）、墨書識語「宗光」の左下に楕円形の「椽之舎蔵」（朱陽刻。龍門文庫主阪本氏蔵書印）⑭片カナ交り⑮一筆。本書は現存本中、最も誤写・誤脱が少い。『龍門文庫善本書目』によれば、「本書は元来これで完結しているもの

であって、後に下巻を書き足して、流布諸本の如く倍加した二巻の内容になったものではあるまいかとも思ふ」とある。しかし、本書は二巻本の下巻相当部分を欠いた、上巻のみの零本であろうと考える。詳細は古典文庫「解説」を参照されたい。付言すると、本書の旧蔵者は、京都の商人でのちに京都博物館の学芸員を勤めた田中勘兵衛（教忠）である。龍門文庫蔵書のうち、主要なものの大部分は、勘兵衛旧蔵本であるという（川瀬先生御教示）。なお、本書調査の際、川瀬一馬先生の御助言を賜った。記して感謝申し上げる。

(7)前田育徳会尊経閣文庫蔵本　江戸初期写

①四六二―三②左端上方に打付書（原）「応仁記上(下)」③端作り・尾題とも「応仁記巻上（下）」④二巻二冊⑤柳茶色無地紙原表紙⑥26.4×19.8⑦袋綴⑧斐楮交漉紙⑨遊紙上・下冊とも首尾各1丁、本文墨付上冊50丁、下冊46丁⑩9行⑪朱・墨両様の書入（同筆）⑫なし⑬上・下冊とも一丁表右端上方「学」（円型朱陽刻）、右下「石川県観光博物館図書室之印」（長方形朱陽刻）⑭平がな交り⑮一筆。漢字のすべてに振りがなが施されており、読みやすく、また、誤写・誤脱が少い。本書は手輯本（前田家三代微妙公利常が書写せしめた本）であるところから、万治頃写と考えられる。

(8)古活字版　元和・寛永頃刊

(イ)阪本龍門文庫蔵本

①四七三②なし③目録題「応仁記」、端作り・尾題「応仁記巻之上（下）」④二巻一冊⑤代赭色無地紙原表紙⑥28.6×20.7⑦袋綴（五針孔）⑧楮紙⑨遊紙なし、本文墨付上冊28丁、下冊26丁⑩12行⑪なし⑫刊記なし⑬一丁表右下隅に不明の円形黒陽刻印、二丁表右下隅「龍門文庫」（長方形朱陰刻）⑭片カナ交り⑮四周単辺、枠内寸法22.4×17.3。版心は魚尾囲い「応仁記（丁付）」。下巻巻末に「中島蔵書」、後表紙見返しに「山口県下第十九大区七小区五百四十五番中島本家」と墨書。両者別筆。古活字本中、本書と次の(ロ)本が酷似しており、最古版か。但し、本書の一冊形態も(ロ)本の二冊形態も原装。

なお、他の古活字版は、龍門本と相違する項目のみ記す。

(ロ)お茶の水図書館蔵成簣堂文庫本

①なし④二巻二冊⑥27.9×19.9⑮四周単辺、枠内寸法22.1～22.3×17.3。「成簣堂文庫」とは、徳富蘇峰旧蔵本。本書には蘇峰自筆の「是書形無印行歳月以其書籍之面目察此須不落於慶長元和以后云爾　大正三十月郎七日猪記」という別紙添書がある。但し、「慶長」の版とは考えられない。

(ハ)大東急記念文庫蔵本

①七―三―一九〇五④二巻二冊⑥27.7×20.2⑮四周単辺、枠内寸法22.2～22.3×17.2～17.4。版心は上巻六丁まで「応仁記上」の「上」なし。本書は(ニ)の東洋岩崎文庫本と同版であろう。

(ニ)東洋文庫蔵岩崎文庫本

①三―Ag―一二④二巻一冊⑥27.2×19.7⑮四周単辺、枠内寸法22.1～22.3×17.0。版心は大東急本と同じく上巻六丁まで「上」なし。なお、東洋文庫で付したと思われる表紙に「慶長活字本二巻合冊」とあるが、慶長版とは考えられず、また、二巻一冊は原装か。

(ホ)西尾市立図書館蔵岩瀬文庫本

①一五四―三二④二巻一冊⑥28.1×19.5⑮四周子持枠、枠内寸法22.6×16.2。本書と㈡の東洋岩崎本との比較の結果は、以下のとおりである。字の配合・字体・行数までほとんど一致するが、一丁につき数個活字の取替えがなされている。その部分を両者比較してみると、岩瀬本は他の字と同じ刷り具合であるが、東洋岩崎本のそれは他と違って墨が濃く浮き上っている。この点からすると、岩瀬本が先出であろうと考えられる。但し、全体の刷り具合は、東洋岩崎本ならびに大東急本の方が鮮明である。本書は㈠の南葵本と同版と思われる。また、(9)の寛永十年整版本は、岩瀬本版を整版化したものであろう。

㈠東京大学総合図書館蔵南葵文庫本

①G二四―三五二④二巻一冊⑥26.7×18.3⑮四周子持枠、枠内寸法22.2～22.6×15.4～16.2。小中村清矩の蔵書印があるところから、前表紙見返しに貼付された以下の注記も清矩自筆と思われる。「応仁記　活字本　上中下三巻一冊　此ノ書誤字当テ字甚タ多シ寛永十年覆板ハ活字本ヲ其儘板下ニ用ヒ捨テ仮字ヲ付シタルモノナレハ序文ノ誥家之志ノ誥ハ諸ノ誤タル明ナルニモ拘ラス「カンカフルニ」ト振仮字セル一枝ノ枚字誤之草案等ヲ其儘ニセル一枚目表末行ノ誤植ニ気付カザル一々挙テ数フ可カラザルノ誤ヲ見逃セリ然レトモマ〻誤字ヲ訂正セルモアリ活字本筐・図ノ末筆ヲ欠ケリ故アルニヤ」

(9)寛永十年整版本

管見の限りでは焦茶色無地紙表紙と浅葱色無地紙表紙との二種（『応仁記』とともに三代記と称される『承久記』〈寛永十年刊〉と『明徳記』〈寛永九年刊〉もこの二種があり、三者が合刻されたことが知られる）があるが、前者が初刷りと思われる。前者である史料館本により、寛永十年版の書誌を記す。

国文学研究資料館史料館蔵本

①〇九二―一～二―一②左上方に子持枠楮紙原題簽「応仁記上（下）」③目録題「応仁記」、端作り・尾題「応仁記巻之上（下）」④二巻二冊⑤焦茶色無地紙表紙⑥26.9×19.1⑦袋綴⑧楮紙⑨遊紙なし、上冊28丁、下冊26丁⑩12行⑪なし⑫「寛永十年孟春吉旦」の刊記⑬一丁表右上「宗辰所蔵」（方形朱陽刻）、右下「三井家」（長方形朱陽刻）、真中上「文部省図書之印」（方形朱陽刻）⑭片カナ交り⑮四周子持枠、枠内寸法22.1～22.5×15.5～15.9。版心は魚尾囲い「応仁記上（下）（丁付）」。本書は、古活字版中、㈠・㈡本版を整版化したもので、送りがな・振りがなが新たに施されている。

㈢応仁記（三巻本）

(1)市立島原公民館蔵松平文庫本　江戸初期写

①一九―二六②左端上方に紙題簽（改か）「新撰応仁別記（上・中・下）」（別筆か）③目録題・端作りとも「応仁別記巻第一（二・三）」④三巻三冊⑤紺無地紙原表紙⑥29.1×20.4⑦袋綴⑧斐楮交漉紙⑨遊紙各冊首尾各1丁、本文墨付上冊26丁、中冊30丁、下冊28丁⑩11行⑪墨見消は別筆、朱書入は同筆、墨書入は別筆で二種類。間々、不審紙あり⑫なし⑬各冊最終丁裏に「尚舎源忠房」（四周双辺長方形青陽刻）、その下に「文庫」（楕円形朱陰刻）⑭片カナ交り⑮巻一と巻三は同筆、巻二は別筆。但し、同時代筆。本書には、山名宗全と細川勝元逝去の記事を含む巻

三最終章「山名入道逝去之事付漢寶嬰事」がない。また、他の章段名にも古態と思われるものがあるところから、本書は三巻本編纂初期の形態を伝えるものと思われる。詳細は古典文庫「解説」参照のこと。

(2)国立公文書館内閣文庫蔵群書類従原本　江戸初期写

①一六七―一二七②左端上方に無地紙題簽（原か）「応仁別記上（中・下）」（別筆）③応仁別記④三巻三冊⑤藍色無地紙原表紙⑥29.9×21.3⑦袋綴⑧斐楮交漉紙⑨遊紙各冊首尾各1丁（下冊のみ尾なし）、本文墨付上冊34丁、中冊39丁、下冊38丁⑩9行⑪墨見消・朱書入とも別筆⑫なし⑬一丁表右端上方より、「書籍館印」・「日本政府図書」・「和学講談所」（長方形子持枠朱陽刻）・「浅草文庫」（長方形朱陽刻）、各冊最終丁に「内閣文庫」⑭片カナ交り⑮一筆。群書類従『応仁記』原本。寛文以降の書写であろう。本書は(四)の(6)内閣文庫蔵群書類従『応仁別記』原本と同一筆者・同体裁。

③水府明徳会彰考館蔵本　元禄十四年（一七〇一）写

①丑部二三―〇一六一三②前表紙見返しに紙原題簽貼付「応仁別記」。表紙左上方の紙題簽「応仁別記」は近代のものか③目録題「応仁別記」④三巻一冊⑤薄茶色無地紙原表紙⑥28.6×20.7⑦袋綴⑧斐楮交漉紙⑨遊紙なし、本文墨付巻一43丁、巻二50丁、巻三51丁⑩9行⑪書入は同筆ながら、巻一・三と巻二が別筆のため、二種類。墨頭注は別筆か⑫巻三巻末に次の識語貼付紙がある。「右応仁別記壱冊元禄十四年巳九月小野沢助之進於京師新写」（別筆）⑬一丁表右下隅に「彰考館」（ふくべ形朱陽刻）⑭片カナ交り⑮巻一と三は同筆、巻二は別筆。但し、同時代写。

(4)名古屋市鶴舞中央図書館蔵河村本　江戸中期写

①河オ―6②左端上方に子持枠楮紙題簽（改）「応仁記上（中・下）」（後筆）③なし④三巻三冊⑤丁字引楮紙原表紙⑥27.4×18.9⑦袋綴⑧楮紙⑨遊紙なし、本文墨付上冊25丁、中冊28丁、下冊26丁⑩11行⑪墨見消・書入とも同筆⑫なし⑬一丁表右下に「市立名古屋図書館蔵書印」、その下に「河邑蔵書」（方形朱陽刻）⑭片カナ交り⑮一筆。尾張藩書物奉行となった国学者河村秀穎（一七一八―八三）旧蔵本。巻三終了後に、『応仁別記』記事を追加書写。外題は群書類従版本に倣ったか。

(5)神宮文庫蔵林崎文庫本　江戸中期写

①八五四②左端上方に打付書「応仁別記一（異本一―三）」③目録題「応仁別記巻第一（一―三）」④三巻三冊⑤丁字引紙原表紙⑥27.0×18.0⑦袋綴⑧楮紙⑨遊紙なし、本文墨付上冊34丁、中冊39丁、下冊38丁⑩9行⑪墨書入あり（同筆）⑫なし⑬各冊一丁表右下「林崎文庫」（方形朱陽刻）、その下「林崎文庫」（長方形子持枠朱陽刻）、裏表紙見返し左下「天明四年甲辰八月吉旦奉納皇太神宮林崎文庫以期不朽京都勤思堂村井古巌敬義拝」（長方形陽刻）⑭片カナ交り⑮一筆。

(6)無窮会図書館蔵平沼文庫本　嘉永五年（一八五二）写

①平沼文庫五四一五⑫一冊後表紙見返しに、「此応仁記中巻三十五ひら井面正三位守雅官長のあとらへ給ひしかは俄に書うつしおはりぬ『誤字乱毫は御ゆたしをねにふもの也』　嘉永五年十月十九日より廿三日まで　薗田若狭守宣」（同筆。なお、私に付した『　』の記事は行間小書）、巻三（二冊目）巻末に、「右応仁記三冊以流布印本校合了」の識語（同筆）、また、一冊目一丁

表に、「伊勢題薗田守宣自筆　神朝遺文ノ著者　写」の付箋が（別筆）ある⑮群書類従『応仁記』書写と見做し得るもの。「薗田守宣」は伊勢神宮神官荒木田氏であろう。渡辺刀水旧蔵本。

(四) 応仁別記

(1)国立公文書館内閣文庫蔵林羅山旧蔵本　江戸極初期写

①一六七―一二〇②左側上方に打付書「応仁別記」（同筆か）。但し、「別」の字は「仁」と「記」の右横に小書したもの（同筆か）③なし④一巻一冊⑤白茶色無地紙原紙⑥26.6×20.0⑦袋綴⑧楮紙。但し、巻末五丁は斐楮交漉紙⑨遊紙なし、本文墨付52丁、また異本抜書五丁合綴（林鵞峯筆か）⑩10行⑪朱書入は別筆、墨書入は同筆と別筆二種（羅山筆らしきものと鵞峯筆か）の計三種⑫なし⑬前表紙右上隅と巻末に「昌平坂学問所」（長方形黒陽刻）、一丁表上方より「林氏蔵書」・「日本政府図書」・「内閣文庫」（以上、方形朱陽刻）「内閣文庫」印は巻末にも押印）、「浅草文庫」・「江雲渭樹」（長方形朱。「江・渭」は陰刻、「雲・樹」は陽刻）⑭片カナ交り⑮一筆。「江雲渭樹」印により、林羅山（一五八―一三六五七）旧蔵本であることが知られる。『改訂内閣文庫国書分類目録』は、寛永以前写とする。『応仁別記』諸本中、誤写・誤脱が最少の善本で、古典文庫所収『応仁別記』の底本。なお、巻末五丁の合綴部分は、「応仁記異本」の朱書（合綴部分本文と同筆）の後に、五話を抽書している。これについては古典文庫「応仁別記解説」で論じているので、参照されたい。

(2)天理図書館蔵榊原忠次旧蔵本　江戸初期写

①二一〇・五―イ二三―A三二一②左上隅に紙題簽（原）「応仁別記」（同館蔵の忠次旧蔵本『応永記』・『長禄記』と同体裁）③なし④一巻一冊⑤砥粉色無地紙原表紙⑥27.0×20.0⑦袋綴⑧鳥の子⑨遊紙首尾各1丁、本文墨付52丁⑩10行⑪墨見消（別筆か）、墨書入は別筆二種⑫なし⑬一丁表右上と巻末左下に「天理図書館蔵」、巻末右下「月明荘」（弘文荘印）、左下隅「李部大卿忠次」（長方形双郭薄墨色陽刻）、その下に「文庫」（円形朱陽刻）。左下の二印は忠次蔵書印⑭片カナ交り⑮一筆。(1)の羅山本と同系統本。帙題簽（弘文荘作製か）に「寛永寛文頃写」とある。寛文頃の書写であろう。また、同館蔵『応永記』とは同一筆者による書写と思われる。

(3)水府明徳会彰考館蔵本　元禄頃写

①丑部―二三―〇一六一二②左上方に紙原題簽「応仁外記全」③端作り「応仁外記」（朱書、同筆）④一巻一冊⑤藁色無地に雲母刷り紙原表紙⑥26.8×19.3⑦袋綴⑧斐楮交漉紙⑨遊紙なし、本文墨付57丁⑩10行⑪墨見消は同筆、朱書入は同筆・別筆の二種、墨書入は同筆⑫なし⑬一丁表右下隅「彰考館」⑭平がな交り⑮一筆。書名は「応仁外記」ながら、内容的には『応仁別記』。

(4)宮内庁書陵部蔵本　江戸末期写

①二五七―二〇②左端上方に楮紙題簽（原か）「応仁外記　全」③端作り「応仁外記」④一巻一冊⑤黄色無地紙原表紙⑥25.5×17.5⑦袋綴⑧楮紙⑨遊紙なし、本文墨付60丁⑩10行⑪墨見消・書入とも同筆⑫なし⑬一丁表右端上方より「諸陵寮図書記」・「図書寮印」（両者、方形朱陽刻）、その下に「水戸青山氏蔵」（巻物形朱印）⑭平がな交り⑮一筆。「水戸青山氏蔵」印は、文政六年（一八二三）に彰考館総裁となった青山拙斎のものであり、書名・本文内容まで酷似するところから、恐らくは(3)の彰考館本

を書写したものであろう。

(5)国立公文書館内閣文庫蔵本（(3)の彰考館本謄写）

①一六七―一一九⑫書写識語「明治十九年三月水戸彰考館本ヲ写ス　一級写字生樫村敬顕　掌記滝沢規道校」。また、題簽右横に修史館貼付と思われる付箋に、「応仁別記ト同文」とある。

(6)国立公文書館内閣文庫蔵群書類従原本　江戸初期写

①一六七―一二六②左端上方に紙原題簽「応仁別記」（別筆か）③端作り「応仁別記」（但し、二冊目にはなし）④二巻二冊⑤藍色無地紙原表紙⑥29.9×21.3⑦袋綴⑧斐楮交漉紙⑨遊紙首尾各1丁、本文墨付上冊35丁、下冊27丁⑩9行⑪朱見消・書入は別筆か、墨見消・書入は同筆⑫なし⑬一丁表上方より「書籍館印」（方形朱陽刻）・「内閣文庫」（巻末にも）・「浅草文庫」・「日本政府図書」・「和学講談所」⑭片カナ交り⑮一筆。群書類従『応仁別記』原本。寛文以降の書写であろう。活字本では二巻に分けられていない。本書は㈢の(2)群書類従『応仁記』原本と同一筆者・同体裁。

(7)国立公文書館内閣文庫蔵一本　元禄頃写

①特二八―七②左端上方に紙原題簽「応仁別記　全」③端作り・尾題とも「応仁別記」④二巻一冊⑤納戸色無地紙原表紙⑥30.1×20.8⑦袋綴⑧斐楮交漉紙⑨遊紙首1丁、本文墨付上巻31丁、下巻24丁⑩11行⑪墨書入（同筆）⑫なし⑬一丁表右上方より、「秘閣図書之章」・「日本政府図書」（後者は巻末にもある。いずれも方形朱陽刻）⑭片カナ交り⑮一筆。

(9)国立国会図書館蔵本　江戸中末期写

①一二五―九一②左端上方に子持枠無地紙原題簽「応仁別記　全」（旧蔵者東京図書館貼付か）③なし④一巻一冊⑤クリム色地に「東京図書館蔵」各字を散らし模様にしたもの⑥26.7×19.5⑦袋綴⑧楮紙⑨遊紙なし、本文墨付57丁⑩9行⑪墨見消・書入とも同筆⑫なし⑬一丁表右上方より、「東京教育博物館印」・「東京図書館蔵」（以上、方形朱陽刻）・「温故堂文庫」（長方形子持枠朱陽刻）・「和学講談所」、また、明治二十二年七月一日所蔵を記した帝国図書館印がある⑭片カナ交り⑮一筆。

(8)神宮文庫蔵林崎文庫本　江戸中期写

①八五三②左端上方に打付書「応仁別記　乾（坤）」（同筆か）③端作り「応仁別記」④二巻二冊⑤丁字引紙原表紙⑥27.0×17.9⑦袋綴⑧楮紙⑨遊紙なし、本文墨付上冊35丁、下冊　丁⑩9行⑪墨書入（同筆）⑫なし⑬一丁表右上隅「林崎文庫」、その下「林崎文庫」、裏表紙見返し左下「天明四年甲辰八月吉旦奉納皇太神宮林崎文庫以期不朽京都勤思堂村井古巌敬義拝」⑭片カナ交り⑮一筆。㈢の(5)の神宮文庫蔵林崎文庫本と同一書写者・同体裁。

(9)宮内庁書陵部蔵松岡文庫本　宝暦八年（一七五八）写

①二〇七―四一二②左上隅に打付書「応仁別記」（別筆。但し、同時代）③端作り「応仁別記」④一巻一冊⑤丁字引き紙原表紙⑥27.1×18.4⑦袋綴⑧楮紙⑨遊紙なし、本文墨付53丁⑩10行⑪墨見消・書入とも同筆、付箋は別筆⑫五十三丁表に、「寛文十庚戌年以弘文院春斎本写之」の本奥書、五十三丁裏に、「宝暦八年十二月五日写之　東都　竹叢高尚家蔵」の書写奥書がある（同筆）⑬一丁表右上隅「帝室図書」（方形朱陽刻）、右端下方に「松岡文庫」

（長方形朱陽刻）⑭片カナ交り⑮一筆。本奥書の「弘文院春斎」とは羅山の第三子で林家を継いだ林鵞峯、書写奥書の「竹叢高尚」とは幕府大御番の小野高尚、「松岡文庫」主は筑後久留米藩士（江戸在住）で和学講談所会頭松岡辰方（たつかた）である。なお、本書を含めた以下の⑽・⑾・⑿本は、同一系統本である。また、⑾の南葵本は本書を転写したもの。

⑽東京大学総合図書館蔵大田南畝旧蔵本　安永七年（一七七八）写

①AOO—六二六九②左端上方に楮紙原題簽「応仁別記　全」③端作り「応仁別記上」（但し、下巻の表示なし。⑿の南畝識語参照）④一巻一冊⑤鶯色無地紙原表紙⑥27.2×18.9⑦袋綴⑧楮紙⑨遊紙なし、本文墨付上巻28丁、下巻22丁、識語1丁⑩12行⑪墨見消・書入とも同筆⑫五十丁裏に、「以寛文十戊戌年弘文院春斎写本校合之」の本奥書、後表紙見返しに、「応仁別記一巻某家所蔵也因水母散人而借焉命家弟謄写讎校一過原本為上下二巻蓋後人所為也今従春斎本而改之　安永七年戊戌閏七月初五日　南畝子識」⑬前表紙見返し中央「東京帝国大学図書印」、一丁表右端下方「大田氏蔵書」（長方形朱陽刻。巻末にも）・「南畝文庫」（方形朱陽刻）、南畝識語の首に「□□士林」（角丸長方形朱陽刻）、尾に「南」「畝」（方形朱陽刻）⑭片カナ交り⑮一筆。識語のみ南畝自筆。

⑾東京大学総合図書館蔵南葵文庫本　文化十年（一八一三）写

①G二四—五六七②左端上方に白紙に金切箔題簽（改修）「応仁別記」③端作り「応仁別記」④一巻一冊⑤丁字引紙原表紙⑥25.6×20.5⑦袋綴⑧楮紙⑨遊紙首尾各1丁、本文墨付35丁⑩六丁表まで11行、以降12行⑪朱・墨見消、墨書入、いずれも同筆⑫巻末に「寛文十庚戌年以弘文院春斎本写之」「宝暦八年十二月五日写之　東都　竹叢高尚家蔵」の本奥書と「文化十歳癸酉秋八月小盡日再写」の書写奥書（同筆）⑬首遊紙中央「東京帝国大学図書印」、一丁表右下隅「南葵文庫」（方形朱陽刻）、尾遊紙中央に南葵文庫明治三十六年十二月二十一日購入を示す印（同館蔵南葵文庫『応永記』・『鎌倉乱記』にも同印がある）⑭片カナ交り⑮一筆。⑼の書陵部松岡本の転写本。

⑿名古屋市鶴舞中央図書館蔵河村本　江戸末期写か

①河オ—七②左端上方に子持枠紙題簽（改か）③応仁別記④一巻一冊⑤丁字引原表紙⑥27.6×19.3⑦袋綴⑧楮紙⑨遊紙なし、本文墨付42丁⑩11行⑪なし⑫巻末に「寛文十庚戌年以弘文院春斎本写之」の本奥書⑬一丁表右下隅「市立名古屋図書館蔵書印」、その下「河邑家蔵」⑭片カナ交り⑮一筆。

⒀静嘉堂文庫蔵本　新写か

①七二—三五②左端上方に子持枠楮紙題簽「応仁別記考　完」③端作り「応仁別記」④一巻一冊⑤茶色無地紙原表紙⑥26.8×18.5⑦袋綴⑧楮紙⑨遊紙なし、本文墨付60丁⑩10行⑪墨書入あり（同筆）⑫本奥書の模写あり。「明和七年庚寅冬十一月望日写之畢又別有応仁記二巻与此書不同也　伊勢平蔵貞丈写之」⑬一丁表右上隅と巻末左下「宮島文庫」（方形朱陽刻）、一丁表右下「宮嶋本」（長方形朱陽刻）、その下「静嘉堂蔵書」、巻末「宮島文庫」、その下「焦美園」（楕円形朱陽刻）⑭片カナ交り⑮一筆。頭注などの書入は本書の書写者のものではなく、すべて貞丈のもの。

⒁の架蔵本も同じ。

⒁筆者架蔵本　新写か

①なし②左端上方に子持枠楮紙原題簽「応仁別記 伊勢平蔵貞丈写全」③端作り「応仁別記」④一巻一冊⑤浅葱色布目地紙原表紙⑥27.1×18.6⑦袋綴⑧楮紙⑨遊紙首1丁、本文墨付59丁⑩10行⑪墨書入あり（同筆）⑫本奥書あり。「明和七年庚寅冬十一月望日写之畢又別有応仁記二巻与此書不同也　伊勢平蔵貞文（ママ）写之」⑬一丁表端作り下「佐山文庫」（長方形朱陽刻）、右下隅「佐山重致」（方形朱陽刻）⑭片カナ交り⑮一筆。⒀の静嘉堂本と同じく伊勢貞丈本を祖本とするが、「貞丈」を「貞文」とするような誤写がある。

㈤応仁乱記

(1)宮内庁書陵部蔵松岡文庫本　寛政十年（一七九八）写か

①二〇七―四三〇②左端上方に打付書「応仁乱記」（後筆か）③なし④一巻一冊⑤丁字引紙原表紙⑥27.0×19.3⑦袋綴⑧楮紙⑨遊紙尾1丁、本文墨付6丁⑩10行⑪墨書入あり（同筆）⑫巻末に、「応仁之乱之記也雖無指文章為童子写置者也」の識語がある⑬前表紙見返し中央「寛政」（長方形朱陽刻）・「戊」（方形朱陰刻）・「午」（方形朱陽刻）、一丁表右上隅「帝室図書」・「松岡文庫」⑭真名⑮一筆。(2)の書陵部本は、本書の忠実な転写本。「松岡文庫」については、㈣の(9)参照。

(2)宮内庁書陵部蔵本　江戸末期写

①二〇七―四一三②左端上方に紙題簽（原か）「応仁私記」③端作り「応仁之私記」（朱書。同筆か）⑮(1)の松岡本と文字遣い・字配り・行数に至るまですべて一致。松岡本は内題がなく、外題はあっても後筆だから、本来の書名は「応仁私記」であったか。

㈥応仁略記

(1)名古屋市鶴舞中央図書館蔵河村本　明和九年（一七七二）写

①河オ―八②左端上方に子持枠楮紙題簽（改）「応仁略記」③応仁略記④二巻一冊⑤丁字引原表紙⑥27.6×19.3⑦袋綴⑧楮紙⑨遊紙なし、本文墨付上巻26丁、下巻36丁⑩11行⑪墨見消・書入あり（同筆）⑫巻末に、「明和九年壬辰十月謄写」の奥書⑬一丁表右下隅「市立名古屋図書館蔵書印」、その下「河邑家蔵」⑭平がな交り⑮一筆。河村秀穎旧蔵本。

(2)水府明徳会彰考館蔵甲本　延宝六年（一六七八）写

①丑部二三―〇六一六～七②上巻は左端上方に打付書「応仁略記一名劫濁発心略記乾」、下巻は左端上方に子持枠紙題簽「劫濁発心略記」（両者ともに別筆か。上巻の「一名劫濁発心略記」は後筆か）③序題「劫濁発心略記亦号一見慚愧抄」・目録題「応仁略記」④二巻二冊⑤クリーム色地に雲母刷り紙原表紙⑥26.8×19.4⑦袋綴⑧楮紙⑨遊紙なし、本文墨付上巻52丁、下巻45丁⑩8行⑪朱・墨両様の書入あり（別筆か）⑫下巻巻末に「延宝戊午歳以林白水本写之　洛雄新謄本」の奥書⑬一丁表右下（下巻は巻末左下にも）「彰考館」⑭真名。但し、下巻の一部片カナ交り⑮上・下巻は別筆。但し、同時代写。本書は他本と違って真名表記であり、また、最後に「南無三宝多」を付加。

(3)水府明徳会彰考館蔵乙本　江戸中期写か

①丑23―〇一六一四～五②左端上方に子持枠紙題簽（改）「応仁略記上（下）」③応仁略記上（下）④二巻二冊⑤紺色地に草花浮し模様の紙原表紙⑥27.5×19.5⑦袋綴⑧楮紙⑨遊紙上冊は首尾各1

丁、下冊は首1丁、本文墨付上冊43丁、下冊58丁⑩10行⑪朱書入（別筆）と墨書入（同筆）⑫下巻巻末に「用雒陽之書賈林白水之本抄謄」の奥書⑬各冊一丁表右下「彰考館」⑭平がな交り⑮一筆。

㈦細川勝元記

(1)東京大学総合図書館蔵南葵文庫本　江戸初期写

①H二〇―一四九六②左端上方に紙原題簽「細川勝元記」③なし④一巻一冊⑤焦茶色無地紙原表紙⑥26.8×19.2⑦袋綴⑧斐楮交漉紙⑨遊紙首尾各1丁、本文墨付75丁⑩8行⑪墨見消は同筆、墨書入は別筆か⑫なし⑬前表紙見返し「東京帝国大学図書印」、一丁表右上隅「旧和歌山徳川氏蔵」、右下隅「南葵文庫」（いずれも方形朱陽刻）⑭片カナ交り⑮一筆。管見の限りでは、『細川勝元記』諸本中の最善本。

(2)宮内庁書陵部蔵続群書類従原本　江戸末期写か

①四五三―二（巻五七九）②首遊紙に薄茶色無地紙題簽貼付（規格品）「続群書類従五百七十九細川勝元記　全」（同筆か。「続群書類従」は木版）③端作り「細川勝元記」（朱書。別筆か）④一巻一冊⑤浅葱色無地紙原題簽⑥23.1×17.0⑦袋綴⑧楮紙⑨紙遊首1丁、本文墨付48丁⑩10行⑪墨見消（同筆）⑫なし⑬一丁表右上方「宮内省図書印」（方形朱陽刻）⑭片カナ交り⑮一筆。続群書類従巻五七九所収『細川勝元記』原本。

(3)国立公文書館内閣文庫蔵本　江戸末期写

①一六七―一二四②左端上方に桃色無地紙題簽「細川勝元記全」（別筆）③端作り「細川勝元記」④一巻一冊⑤白茶色無地紙原表紙⑥28.7×21.4⑦袋綴⑧楮紙⑨遊紙なし、本文墨付55丁⑩9行⑪墨書入（別筆）⑫なし⑬前表紙見返し左下隅「日本政府図書」、一丁表右上方「秘閣図書之章」（長方形朱陽刻）・「秘閣図書之章」（方形朱陽刻）・⑭平がな交り⑮一筆。振りがなは別筆か。青墨で錯簡ある旨を記した付箋が三箇所ある。

(4)加賀市立図書館蔵聖藩文庫本　江戸末期写

①古戦記三九四②左上方に楮紙題簽「細川勝元記　全」③なし④一巻一冊⑤青緑無地紙原表紙⑥17.4×13.4⑦袋綴⑧楮紙⑨74丁⑩8行⑪なし⑫なし⑬一丁表右上隅「錦城小学校印」。「錦城小学校」は加賀市立校で、聖藩文庫本が一時同校に保管されていたための押印⑭片カナ交り⑮一筆。

(5)幸田成友旧蔵本　未見